

JCAA

単品規格の適合表示に関するガイドライン

JCAA L 15-01

2015年2月 制定

一般社団法人 日本電力ケーブル接続技術協会
認定委員会

単品規格の適合表示に関するガイドライン

このガイドラインは、一般社団法人 日本電力ケーブル接続技術協会（以下、JCAA）が制定した単品規格の適合表示に関するものである。

1. 制定目的

製品認定を取得していない供給者（製造業者、加工業者、輸入業者または販売業者）が、製品またはその包装、容器、送り状、カタログ等に JCAA 単品規格の適合性を表示する場合の信頼性を確保するために制定した。

2. 適用範囲

このガイドラインは、JCAA が制定した単品規格の適合表示に関する一般要求事項について規定する。

3. 適合表示が可能な規格

適合表示が可能な規格は、単品規格である JCAA D 規格とする。

（参考として、現時点での一覧を表 1 に示す）

4. 表示の目的

表示の目的は、表示しようとする製品が“JCAA 単品規格を満足するもの”であることを示すためである。なお、JCAA が製品の認定を与えるものでなく、その適合性や性能等を保証するものでもない。

5. 表示の内容

表示の内容は以下のいずれかとすること。

「JCAA D***規格適合」、「JCAA D***規格適合品」「JCAA D***適合」、「JCAA D***適合品」

備考：***には、単品規格の番号を記載する。

例) やに入りはんだ (JCAA D 035 適合品)

なお、JCAA では単品の規格認定は行っていないことから、「JCAA D***規格品」、「JCAA D***認定品」、「JCAA D ***適用品」、「JCAA D***準拠品」の表示は不可とする。

“準拠”については、一般的には定義が曖昧なことから使用しないこととした。

以上

表1 JCAA D規格一覧 (H26.12.4現在)

D：単品規格 (JCAA D ×××-××)	
D 001-09	はんだ付け形導体接続管
D 002-12	はんだ付け形銅管端子
D 003-12	圧縮形銅管端子
D 004-08	黒色粘着性ポリエチレン絶縁テープ
D 005-08	自己融着性絶縁テープ
D 006-97	防水テープ
D 007-97	半導電性布テープ
D 008-13	ガラステープ
D 009-09	セロハンテープ
D 010-09	保護テープ
D 011-08	布テープ
D 012-96	鉛テープ
D 013-08	相色別テープ
D 014-14	ケーブル用ブラケット
D 015-97	分岐管
D 016-97	雨覆
D 018-12	導体用はんだ
D 019-12	ペースト
D 020-12	含浸黄麻布
D 021-12	圧縮形銅端子
D 022-08	22kV・33kV 架橋ポリエチレン絶縁電力ケーブル用ゴムストレスコーン
D 023-13	ケーブルヘッド用がい管
D 024-12	はんだ付け形銅鋳物端子
D 025-97	ゴムスペーサ
D 026-13	ゴムストレスコーン
D 027-13	粘着半導電性架橋ポリエチレンテープ (ACPテープ)
D 028-11	圧着形銅管端子
D 029-13	半導電性融着テープ
D 030-13	六角圧縮形導体接続管
D 031-08	潤滑剤 (シリコングリース)
D 032-08	固定端子
D 033-13	電気絶縁混和物 (K-51)
D 034-13	電気絶縁用耐燃性ノンハロゲン粘着テープ
D 035-12	やに入りはんだ規格